

静岡大学の学生・教職員のみなさまへ

現在、静岡大学は、[新型コロナウイルス感染症における静岡大学活動指針](#)：レベル2で対応しておりますが、令和3年8月8日（日）から8月31日（火）の期間、レベル3に引き上げ対応することとします。

レベル3の活動指針は以下のとおりとなっております。

(1) 授業

- ・在宅授業の実施
- ・感染防止措置の上、対面授業を一部実施

(2) 教員・研究活動

- ・感染防止措置の上、研究活動の継続
- ・セミナー等の集合形式の活動は自粛

(3) 事務職員、技術職員等

- ・感染防止措置の上、通常どおりの勤務
- ・ただし、公共交通機関を利用し通勤する者、又は、職場環境が三密状態となる恐れがある職員等は、在宅勤務等の活用

(4) 会議等

- ・感染防止措置の上、対面会議を行う
- ・可能な限りメール会議又はオンライン会議を行う

(5) 学生の入構

- ・感染防止に留意して、授業や研究、課外活動等のために登校が可能
- ・登校した場合も大学滞在は最短時間とする

(6) 課外活動

- ・感染防止措置の上、必要最小限の時間に限り、全ての課外活動施設での活動が可能（制限あり）

なお、すでに実施を予定しているセミナー等の集合形式の活動、課外活動におけるイベント、大会、試合等については、中止又は延期の調整が困難なものについては、感染防止対策を徹底し実施できるものとし、今後計画するセミナー等の集合形式の活動や課外活動におけるイベント等については、本活動指針を遵守するものとします。

みなさまには、キャンパス内での行動だけでなく、日常の生活においても感染防止に向けた行動をしていただきますよう、ご協力をお願いいたします。

令和3年8月6日

静岡大学長

日 詰 一 幸